

令和6年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 商工観光課

シート No.：

107
109-1

作成日： 2025. 5/14

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後 期 基 本 計 画	施策の大綱	Ⅵ 産業振興	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	3雇用を高め、賑わいをもた らす商工業・観光を振興する	地域経済の活性化や市民の暮らしの質の向上を 図るためには、市内事業者の経営基盤の安定・強 化を推進するとともに、事業者と市の連携による 社会還元を促進する必要があります。 事業者の経営基盤の安定化においては、社会環 境や商業環境の変化、消費者ニーズの多様化に対 応すべく、国や県並びに商工会と連携し、経営の 安定や円滑化を図る金融支援や経営相談、指導を 行う必要があります。 また、事業者はその経済活動において市民の生 活環境に影響を与えることから、市内立地事業者 間および事業者と市や市民との連携、交流を促進 し、事業者からの法的手続きの受付や案内、また 事業者による経済社会活動の社会還元を促進しま す。	・既存の工業団地などに立地する市内企業により 構成される「常総市工業懇話会」における会員間 の連携を図り、商工業の発展並びに生活環境の維 持及び向上に取り組みます。 ・市商工会への事業補助金を通じ、中小企業の経 営安定の相談や創業セミナーを実施し、地域経済 の安定化を図ります。 ・市内の中小企業者に対し、事業資金の相談や融 資あっせん及びこれに係る補助等を行い、中小企 業の金融の円滑化を図ります。 ・商工業の発展・振興のため、各種団体への奨励 金及び加盟協議会への負担金を支出します。 ・地元雇用の促進ための雇用促進奨励金、工業団 地周辺の清掃活動を実施する環境美化活動奨励金 を交付し、地域への社会還元を推進します。
	施策	1 商業 2 工業		
	施策内容	商品・サービス提供事業者の支援 中小事業者に対する支援、企業と 連携した生活環境の維持		
	その他、根拠法令 及び分野別計画等	商工会法、常総市商店街路灯の新設・改造及び 管理に関する補助金、常総市中小企業事業資金融 資あっせん条例、常総市中小企業金融審査委員会 規定、中小企業等経営強化法		
事務事業名		商工業の振興		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 6 予算額	R 6 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 6 活動・事業内容	指標（単位）	R 6 目標値	R 7 目標値		
			R 6 実績値	R 8 目標値		
工業懇話会事業 （R 6・7・8）	事業者と市の連携を促進するために、市執行部との 市内事業者による意見交換会を実施し、問題と解決 策について協議しました。	意見交換会における 協議議題数（件）	5	10	50 千円	50 千円
			9	12		
雇用促進奨励金 （R 6・7・8）	市内工業団地の区域内に事業所、工場等を有し、一定の要 件を満たす事業者に対して、市内在住の 40 歳未満の方を 1 年以上雇用した場合に、1 人につき 10 万円を交付していま す。	交付対象者数（人）	6	6	50 千円	60 千円
			6	6		
環境美化活動奨励金 （R 6・7・8）	地域の商工業の活性化推進に寄与することを目的に、市内 に事業所、工場等を有する企業が連携して活動するために 組織した団体に対して、10 万円を奨励金として交付してい ます。	交付団体数（団体）	4	4	40 千円	40 千円
			4	4		
商工会補助金 （R 6・7・8）	地区内における商工業の振興と地域経済基盤の安定 を目指し、指導的役割を担う常総市商工会に対し て、商工会管理運営経費の一部を補助しています。	商工会員数(人)	1400	1400	15, 500 千円	15, 500 千円
			1424	1400		
中小企業事業 資金融資制度 （R 6・7・8）	市内に居住、または事業所を有する中小企業者に対し、事 業資金の融資とその保証をあっせんし、中小企業の金融の 円滑化と経営の安定を図るため、定期的に金融審査委員会 を開催し、融資をしています。	金融審査委員会の開 催(回)	3	3	3, 305 千円	3, 179 千円
			3	3		
セーフティネット保証 制度の認定受付、案内 （R 6・7・8）	中小企業が経営環境の変化や外的要因で一時的に経 営が悪化した際に融資を受けやすくするための信用 保証制度の認定業務を行っています。	認定件数（件）	130	130	0 千円	0 千円
			141	130		
先端設備導入計画 の認定、案内 （R 6・7・8）	「中小企業等経営強化法」に基づき、設備投 資を通じて労働生産性を向上させた事業者に よる認定の受付を行っています。	認定事業者数（者）	5	8	0 千円	0 千円
			7	8		
工場立地法に基づく届 出の受付、処理、案内 （R 6・7・8）	工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるよう 義務付けられている「工場立地法」届出の受付、処 理や関連する案内を行っています。	受付件数(件)	5	5	0 千円	0 千円
			8	5		
大規模小売店舗立地法に基 づく県への意見書の提出 （R 6・7・8）	市民の生活環境を健全に維持することを目的 に立地予定の店舗に関する意見書の提出を県 に行っています。	提出数（件）	2	3	0 千円	0 千円
			3	3		
各種負担金及び補助金 （R 6）	県工業団地立地推進協議会、全国和装産地市町村協 議会、茨城貿易情報センターへの負担金や各種団体 へ補助金を交付し事業を支援しています。	-	-		2, 690 千円	2, 380 千円
			-			

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 6 実績値
工業懇話会意見交換会 参加事業者数(者)	35	15
市内事業所(団体)によ る環境美化活動実施回 数（回）	12	14

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
・商工会と緊密に連携し、市の施策を紹介する ことを目的とした商工会員向けのセミナーの 実施や金融審査委員会を通じて、市内事業者 向け融資審査などを実施し、年間を通じ継続 安定した事業者支援を実施しました。 ・工業団地において定期的に実施されている 清掃活動に担当課として参加・協力したほか、 各工業団地連絡協議会からの要望や問合せの 市側の窓口として迅速に対応をしました。 ・圏央道開通に伴い当市への企業立地や事業 所開設が増加しており、既存立地事業者が安 定して経済活動を遂行するうえで、事業者か らの問い合わせや対応を迅速・適切に行う体 制整備が必要だと考えます。	☐ コスト	☒ 活動	☐ 成果	☒ その他
	今後の方向性			
	・工業懇話会における意見交換会参加事業者 を拡充し、市内全域の企業が参加する機会を つくることで、市全体の事業者支援や連携に よる市政への還元を目指します。 ・事業者から清掃活動や地域との交流など社 会還元活動への希望が寄せられていることか ら、市の施策の情報共有や事業所訪問などを 実施したうえで、連携の提案や実施を進めま す。			